

# 貫井・富士見台地区のまちづくりについて

## ■ 「密集住宅市街地整備促進事業」を活用したまちづくりの推進

「貫井・富士見台地区まちづくり計画」(裏面参照)に基づき、災害に強いまちづくりを進めていくための手法として、平成23年度より「密集住宅市街地整備促進事業」(以下「密集事業」といいます。)を活用したまちづくりを行っています。密集事業では、道路や公園等の整備、老朽住宅等の建替え促進等による住環境の改善を行います。

## ■ まちづくりの取組方針

道路整備	公園・緑地の整備	建築物の不燃化等の促進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区内の日常の歩行者、自転車、自動車の安全な通行、災害時にも緊急車両が円滑に通行できるように、必要な路線の整備を図ります。</li> <li>・ 現在、2路線の整備事業を行っており、用地の取得を進めています。</li> </ul> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 生活幹線道路A路線(四商通り、計画幅員12m)</li> <li>(2) 主要生活道路1号線(計画幅員9m)</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存の公園等の状況や防災上の観点から、適地を抽出し、整備を行います。</li> <li>・ 現在、用地情報の収集、適地抽出の検討を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 火災の延焼拡大抑制のために、共同建替え等による、建築物の不燃化を進めます。</li> <li>・ 災害時の建物倒壊による被害の軽減を図るため、老朽化した建築物等の耐震化の促進を図ります。</li> </ul>



練馬区 都市整備部 防災まちづくり課 貫井・富士見台地区担当

TEL: 03-5984-1429 (直通) メール: BOUMACHI03@city.nerima.tokyo.jp

## ■「貫井・富士見台地区まちづくり計画」（平成23年2月策定）

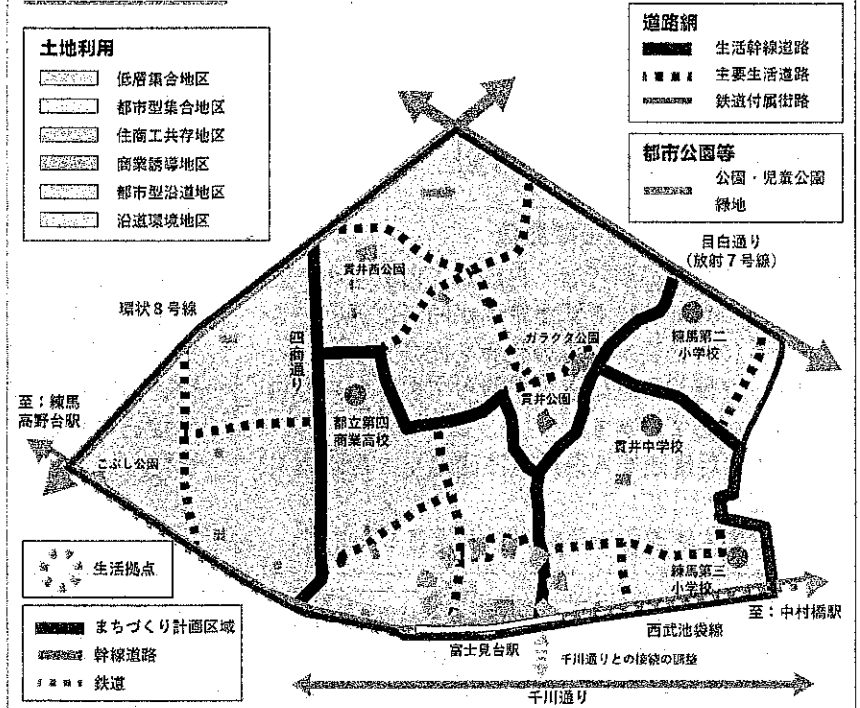
貫井・富士見台地区まちづくり計画は、地区の特性を踏まえ、地区が目指すべき将来像やまちづくりの方向性を示し、現状のまちの課題の解決に向けた地区整備の方針をまとめたものです。

このまちづくり計画を実現させるために、平成23年度から密集事業を中心としたまちづくりを行っています。

### まちづくりの目標

貫井・富士見台地区は、住宅地として落ち着いた住環境と景観を有する地区です。その現在の魅力を活かしつつ、防災と道路交通、みどりの課題の改善を図り、災害に強く、安全・安心かつ住みよいまちづくりの実現を目指します。また、駅周辺は生活拠点にふさわしいまちづくりの実現を目指します。

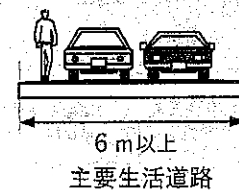
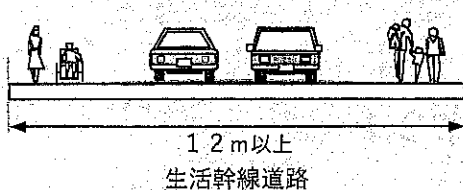
### まちづくり計画図



### 道路整備の方針

日常の歩行者や自転車、自動車が安全に通行でき、また、災害時にも消防自動車等の緊急車両が円滑に地区内に進入できるように、道路網の整備を進めます。

生活幹線道路については、まず、幹線道路に接続する南北方向のネットワーク化を図り、東西方向のネットワーク化と地区外の千川通りに接続させるための調整を検討します。幅員4m未満の狭い道路については、良好な住環境を確保し、安全で快適なまちづくりを推進するために拡幅整備を支援します。



### 建物整備の方針

地区内の老朽化した木造住宅の建替えや建物の耐震化・不燃化の誘導により、災害時の建物倒壊や火災の延焼拡大の低減を図ります。特に、老朽化した木造住宅が密集している街区の改善を進めます。

### みどりの保全と公園・広場整備の方針

日常の地域の憩いやコミュニティの場となり、また災害時に、身近な消防活動拠点や火災の延焼拡大を食い止める空地になるように、公園・広場・緑地の整備を進めます。地区内のみどりの保全と創出により、みどりによる延焼遮断効果で、災害時における火災の延焼拡大の低減を図ります。